



呉音楽隊による演奏をぜひ会場で！

第10回ふれ愛コンサート in 西条

日時 6月15日(日) 14時～(13時開場)

場所 総合文化会館

内容 海上自衛隊の呉音楽隊によるコンサート。

申込方法 往復はがきに住所・氏名・電話番号・同行者氏名を記入して申し込み。返信はがきに郵便番号・住所・氏名を必ずご記入ください。

〇宛先 〒793-0041 西条市神拝甲79-4

※1人につき4枚まで

※申し込み多数の場合は抽選

▼申込期限 5月15日(木)必着

※返信は5月19日(月)以降

申 総合文化会館
Tel.0897-5315500

大人も子どもも
楽しく学べる！

中央公民館 主催講座



●ふるさと再発見講座 ▲けんぴワークショップ

●申込期間 5月7日(水)～16日(金) ①は随時受付

●場所・問合せ 中央公民館 Tel.0898-65-4030
E-Mail: chuo-k@saijo-city.jp

①ふるさと再発見講座

▶対象 市内在住の方 ▶申込方法 各公民館設置の案内チラシ兼申込書を窓口へ。(電話・メールの申込は中央公民館へ)

実施日	時間	演題	講師	定員
6月21日(土)	14時～15時30分	足元に眠る文化財ー北竹ノ下Ⅰ・Ⅱ遺跡の調査成果ー	鈴木 圭 (西条市社会教育課 職員)	約60人
7月5日(土)		西条の地形を知り、防災に活かす①西条市内の活断層	山本貴仁氏 (NPO法人西条自然学校 理事長)	
8月2日(土)		西条の地形を知り、防災に活かす②南海トラフ地震と西条市の液状化	山本貴仁氏 (NPO法人西条自然学校 理事長)	
9月13日(土)		祭礼文化の原点を探るー楽車・御輿・太鼓台の歴史ー	胡 光氏 (愛媛大学法文学部 四国遍路・世界の巡礼研究センター長)	
11月29日(土)		整備の進む永納山城	渡邊芳貴 (西条市社会教育課 職員)	

②初級ICT講座(前期) 各8回

▶対象 市内在住の方 ▶申込方法 各公民館設置の案内チラシ兼申込書を窓口へ。※テキスト・資料代必要

講座名	実施日	時間	内容	講師	定員
ワード	6月10日(火)・11日(水)・13日(金)・17日(火)・19日(木)・20日(金)・24日(火)・27日(金)	9時30分～11時30分	ワードで文書を作成します。	パソボラネット西条	12人(抽選制)
エクセル	7月1日(火)・2日(水)・8日(火)・11日(金)・15日(火)・18日(金)・24日(木)・25日(金)		エクセル表計算。		12人(抽選制)

③子ども美術講座・けんぴワークショップ

▶対象 市内小学生 ※子ども美術講座は3年生以下は保護者同伴

▶申込方法 学校配布の案内チラシ兼申込書を各公民館か中央公民館へ。

講座名	実施日	時間	内容	講師	定員	参加費
子ども美術講座※(全8回・2教室)	6月～翌年1月の土曜日(月1回)	9時15分～12時	さまざまな画材を使って人や動物などを描き、豊かな感性と表現力を養います。	山本英夫氏	各24人(抽選制)	800円(材料代)
けんぴワークショップ(全5回)	6月～翌年2月の土曜日(月1回)	13時30分～15時	工作や鑑賞体験などさまざまな活動が体験できます。	愛媛県美術館学芸員	20人(抽選制)	900円(材料代)

自然観察会

●海浜植物の観察とオオキンケイギクの除去

日時 5月10日(土) 10時～12時(雨天延期)

集合場所 高須公園駐車場

内容 海浜植物の観察と特定外来生物オオキンケイギクの除去。

講師 法橋弥生氏(NPO法人西条自然学校)

定員 20人(先着順)

※小学生以下は保護者同伴

申込期限 5月7日(水)

日時 6月7日(土) 10時～12時(雨天延期)

新町川の生き物観察会 初夏編

詳細は QRコード

地下すうらぼ 水源の森調査隊

対象 小学4年生以上

日時 5月31日(土) 10時～12時(雨天決行)

集合場所 大保木公民館

内容 観察、実験をとおして、森林の水源涵養機能について学ぶ。

講師 山本貴仁氏(NPO法人西条自然学校)

定員 15人(先着順)

申込期限 5月26日(月)

申 市庁舎新館2階環境政策課
Tel.0897-152-11382

詳細は QRコード

●集合場所 総合福祉センター

内容 新町川上流の生き物の観察。

講師 山本貴仁氏(NPO法人西条自然学校)

定員 15人(先着順)

※小学生以下は保護者同伴

申込期限 6月4日(水)

申 市庁舎新館2階環境政策課
Tel.0897-152-11382

詳細は QRコード

モンベルアウトドアオアシス石鎚 アウトドアチャレンジ!

クライミングガイドに学ぶクライミング講座(懸垂下降編)

対象 高校生以上

日時 5月7日(水) 13時～15時30分

参加費 7800円

防災セミナー(防災に役立つアウトドア用品の知識)

日時 5月10日(土) 11時～12時

アルフェック・フールドエング・カヤック体験会 瀬戸内東予

対象 小学5年生以上

日時 5月11日(日) 10時～12時・13時～15時

参加費 5800円

キッズボルドリング体験会

日時 5月18日(日) 10時～11時

アウトドアセミナー カヌー・カヤックのはじめ方

日時 5月24日(土) 11時～12時

山歩き講習会(楽になる山歩き編)

対象 中学生以上

日時 5月25日(日)

カヌーで新しい景色を発見

参加費 10時～12時 3800円

申 アウトドアオアシス石鎚
Tel.0898-176-3116

詳細は QRコード

草木染教室 「初夏の植物で染める」

日時 5月12日(月)～16日(金) 9時30分～12時

場所 石鎚ふれあいの里

内容 季節の植物を使って、布を染めます。

定員 各日6人(先着順、要予約)

参加費 1500円+染布代

持ち物 エプロン、ナイロン袋

申 西条自然学校
E-Mail: taiken@saijo-shizen.org

行事名	日時	場所
西条市少年軟式野球大会	3日 9:00 4日 9:00	ひうち球場ほか
西条市スポーツ少年団大会(空手道)	4日 9:00	東予体育館アリーナ
第42回西条市テニス協会会長杯テニス大会	4日 9:00	市民公園テニスコート
西条市長杯(第53回四国王座決定戦)(軟式野球)	11日 9:00 18日 9:00 25日 9:00	東予運動公園野球場ほか
第79回国民スポーツ大会軟式野球競技成年男子愛媛県選考会	24日 9:00 25日 9:00	ひうち球場ほか
第41回愛媛県軟式野球学童会長旗支部大会	31日 9:00	クラレグラウンド

行事の日程・場所などは、変更になる場合あり



お気軽にご利用ください



Eメール syuwa@saijo-city.jp

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

※営利・宗教・政治活動などを目的とする場合は、派遣できないものもあります
〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

○市内で事業を実施する団体
(有料)

▼派遣区域 原則市内(市外への派遣は要相談)

▼主な内容 病院の受診や学校の授業参観、会社の面接、講座・講演会への参加、冠婚葬祭、各種手続きなど。

○市内在住の聴覚障がい者など

▼対象 市内で事業を実施する団体(有料)

○市内で事業を実施する団体(有料)

▼派遣区域 原則市内(市外への派遣は要相談)

▼主な内容 病院の受診や学校の授業参観、会社の面接、講座・講演会への参加、冠婚葬祭、各種手続きなど。

○市内在住の聴覚障がい者など

▼対象 市内で事業を実施する団体(有料)

○市内で事業を実施する団体(有料)

▼派遣区域 原則市内(市外への派遣は要相談)

▼主な内容 病院の受診や学校の授業参観、会社の面接、講座・講演会への参加、冠婚葬祭、各種手続きなど。

○市内在住の聴覚障がい者など

▼対象 市内で事業を実施する団体(有料)

○市内で事業を実施する団体(有料)

▼派遣区域 原則市内(市外への派遣は要相談)

▼主な内容 病院の受診や学校の授業参観、会社の面接、講座・講演会への参加、冠婚葬祭、各種手続きなど。

○市内在住の聴覚障がい者など

▼対象 市内で事業を実施する団体(有料)

○市内で事業を実施する団体(有料)

▼派遣区域 原則市内(市外への派遣は要相談)

▼主な内容 病院の受診や学校の授業参観、会社の面接、講座・講演会への参加、冠婚葬祭、各種手続きなど。

○市内在住の聴覚障がい者など

▼対象 市内で事業を実施する団体(有料)

○市内で事業を実施する団体(有料)

▼派遣区域 原則市内(市外への派遣は要相談)

▼主な内容 病院の受診や学校の授業参観、会社の面接、講座・講演会への参加、冠婚葬祭、各種手続きなど。

○市内在住の聴覚障がい者など

▼対象 市内で事業を実施する団体(有料)

○市内で事業を実施する団体(有料)

▼派遣区域 原則市内(市外への派遣は要相談)

▼主な内容 病院の受診や学校の授業参観、会社の面接、講座・講演会への参加、冠婚葬祭、各種手続きなど。

○市内在住の聴覚障がい者など

▼対象 市内で事業を実施する団体(有料)

○市内で事業を実施する団体(有料)

▼派遣区域 原則市内(市外への派遣は要相談)

▼主な内容 病院の受診や学校の授業参観、会社の面接、講座・講演会への参加、冠婚葬祭、各種手続きなど。

TEL 080-3740-0697
FAX 080-3740-0697
〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

〒790-0897 西条市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-5211214
FAX 0897-5211294

国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の皆さん

短期人間ドック・脳ドックを受診しませんか

35歳以上の西条市国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者が対象です。
生活習慣病の早期発見や生活改善に役立てましょう。

- ▶ **対象 (年齢は4月1日時点)**
西条市国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者で次にあてはまる方
○35歳以上の方
○国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を滞納していない方
○令和7年度に市が行う集団健診・医療機関健診を受診もしくは申し込みしていない方 (下記☆部分参照)
※70歳以上の方は、短期人間ドックのみの受診
※同時受診は、前・前々年度に同時受診していない方のみ
※令和7年度中に75歳を迎える方は、誕生日の前日までの受診は国民健康保険、誕生日以降は後期高齢者医療保険での申し込み
- ▶ **受診医療機関** ○西条中央病院 ○済生会西条病院
○市立周桑病院 ○村上記念病院
- ▶ **自己負担額** (検査費用の3割負担)
○短期人間ドック・脳ドック 各10,065円
○同時受診 16,335円
- ▶ **申込方法** (結果は5月下旬に通知)
マイナ保険証、資格確認書または被保険者証(保険証)をもって、国保医療課か西部支所市民福祉課で申し込み。
混雑防止のため、**来庁者の誕生日により申し込み日を指定**しています。**申し込みには1世帯から代表の方1人**がお越しください。
※18時15分まで受付延長

来庁者の誕生日	申込日
1月・2月・3月	5月9日(金)
4月・5月・6月	5月12日(月)
7月・8月・9月	5月13日(火)
10月・11月・12月	5月14日(水)
制限なし	5月15日(木)※

- ▶ **申込期間** 5月9日(金)～15日(木) 8時30分～17時15分
- ▶ **定員 (抽選制)** ○国民健康保険 763人
○後期高齢者医療保険 405人
- ▶ **問合せ** 市庁舎新館1階 国保医療課
○国民健康保険の方 国保係 Tel.0897-52-1447
○後期高齢者医療保険の方 後期高齢者医療係 Tel.0897-52-1212

食の創造館 料理教室
Syokusou Cooking

●シェフMARCOのピザ教室

▼日時 5月21日(水)
10時～13時

▼メニュー
ピザ・ティラミス・サラダ

▼講師
VENTURI MARCO
氏(プロフェッショナルピザスクール卒業)

▼定員
16人(先着順)

▼参加費 2000円

▼申込期間
5月1日(木)～16日(金)

●地元の野菜を使ったスパイスカレー

▼日時 5月31日(土)
10時～13時

▼メニュー 季節のカレー・つけ合わせ3種

▼講師 越智高志氏(そときや店主)

▼定員
16人(先着順)

▼参加費 2000円

▼申込期間
5月1日(木)～24日(土)

申込の創造館
Tel.0898-6517150

SAIJO BASEの日

▼日時 5月25日(日)
10時～15時

▼内容
キッチンカーや雑貨などのマルシェや企業PRブースなど。今月のプラネタリウム投影は「宇宙のふしぎ」。その日に見える星空を巡りながら、事前にいただいた星や宇宙に関する質問に答えます。マンスリー特別企画はドラム缶でつくられた打楽器「スティールパン」を使った演奏会を開催します。

▼場所・問合せ
SAIJO BASE
Tel.0897-4716063

打楽器「スティールパン」を使った演奏

中国語講座

▼対象
7割以上の受講が可能で、次のいずれかに該当する方
○市内に在住・通勤する方
○西条市国際交流協会会員

▼期間
6月～12月(全15回)

▼曜日・時間
○初級 水曜日(15回)
18時50分～19時50分
○中級 水曜日(15回)
20時～21時

▼場所
SAIJO BASE

▼講師 趙旭敏氏
(中国語)

▼定員 各10人(先着順)

※各講座5人以上で開講

▼受講料
9000円(国際交流協会会員は7000円)
※別途教材代約2000円
※受講を途中でやめた場合、返金できません

▼申込方法 申込先へ電話。

▼申込期間
5月1日(木)～22日(木)

※専門的な語学講座ではありません

申込国際交流協会事務局
(SAIJO BASE内)
Tel.0897-6619990

国際交流特別講演会

▼日時 5月24日(土)
14時～15時30分

▼場所
SAIJO BASE

▼テーマ ゆるっと学ぼう！ベトナムの歴史

▼講師 グエン・ティ・ニー
(当市国際交流員)

※事前申し込み不要
※ベトナムのお茶とお菓子の試食体験あり

申込国際交流協会事務局
(SAIJO BASE内)
Tel.0897-6619990

放置竹林の伐採整備にご協力ください！

▼日時 5月11日(日)
9時～14時
(8時45分集合)

※雨天の場合、5月18日(日)に延期。実施の有無は前日の夕方に竹林をよくする会のホームページに掲載予定

▼集合場所
小松中央公園第3駐車場

▼内容
放置竹林の伐採整備・粉砕・搬出などの軽作業。
・持ち物 作業できる服装、滑りにくい靴、軍手
※工具・弁当は会が用意

申込竹林をよくする会(大西)
Tel.090-265718916

青い鳥郵便葉書を
無償配布します

日本郵便(株)では、身体障がい者・知的障がい者の福祉への理解と認識をさらに深めるため、通常郵便はがきを無償で配布します。

▼対象者

○重度の身体障がい者（身体障害者手帳1級または2級の方）

○重度の知的障がい者（療育手帳Aの方）

▼配布枚数

1人20枚

▼申込方法

身体障害者手帳または療育手帳を持って、お近くの郵便局で申し込み。

※はがきは郵送による配布

▼申込期限

6月2日(月)

■各郵便局



心温まる郵便サービスをお届けします

お知らせ

人事案件2件に同意

3月定例会最終日の3月26日に人事案件2件が同意され、3月27日付で就任しました。

▼教育委員会委員

○一色一成氏（円海寺）

▼監査委員

○高橋 保氏（大町）

全国一斉情報伝達試験を実施します

Jアラートとは緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を防災行政無線などにより、瞬時に市民の皆さんへ伝達するシステム。訓練当日は、Jアラート関係設備が適正に稼働するか確認するため、集会所や公民館、小中学校などのスピーカーから放送が流れます。ご理解とご協力をお願いします。訓練日 5月28日(水) 11時頃（予備日6月25日(水)）

※災害など、実施困難な場合には中止または延期の可能性があります

■市庁舎新館5階危機管理課 Tel.0897-152-11283

年金ワンポイント

令和7年度国民年金保険料

令和7年度の保険料は月額1万7510円です（昨年度は月額1万6980円）。口座振替、クレジットカード納付で、振替方法に前納を選択する場合、年度の途中からでもまとめて振り替えることができます。

●保険料の免除などを受けたら後払い（追納）を！

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。これらの期間は、年金の受給資格期間として計算されますが、年金額には反映されません。10年以内であればさかのぼって納められますので、あとから納付して、老齢基礎年金の受給額を増やすことをお勧めします。

▼注意事項 老齢基礎年金を受給中の方は除きます。免除・納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納するとき

5月の市税ごよみ

は加算額が上乗せされます。
■新居浜年金事務所 Tel.0897-135-1300
■市庁舎新館1階 市民課 Tel.0897-152-11383
■西部支所 市民福祉課

12日(月) 市県民税（特別徴収）4月分の納期限

20日(火) 固定資産税第1期分の督促状の発送

30日(金) 市県民税（特別徴収）4月分の督促状の発送

6月2日(月) 軽自動車税（種別割）全期分の納期限

※督促状1通につき、100円の督促手数料をいただきます

※口座振替利用者は、納期限日の残高にご注意ください

市長の資産等を公開

「政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例」に規定する市長の資産等報告書が閲覧できます。

▼閲覧日時 5月7日(水) 8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日を除く

▼閲覧場所・問合せ 市庁舎本館4階 総務課

5月5日(月)は市内全域
ごみの収集がお休み

5月5日(月)のこの日は、市内全域ごみの収集がお休みとなります。次回の収集日に出してください。

※令和5年度から、収集の休みを統一しており、東予・丹原・小松地区もお休みとなりますので、ご注意ください

※休み明けは大量にごみが出るため、収集時間が大幅に変わることがあります。必ず朝8時までにごみステーションに出してください

※収集の休みの詳しい日程などは、各家庭に配布している、家庭ごみ分別ガイドブック裏面、家庭ごみ収集日一覧表をご確認ください

▼ごみステーションを管理している方へ

収集日休みを周知するステーション用チラシを、担当課窓口と該当公民館に準備していますので、ご利用ください。

■市庁舎新館2階 衛生課 Tel.0897-152-11338

■西部支所 総務管理課 (閲覧のみ)
○各サービスセンター (閲覧のみ)

軽自動車の車検用納税
証明書の郵送を廃止

二輪の小型自動車（250CCを超えるもの）の軽自動車税を口座振替で納付された方へ、軽自動車税（種別割）納税証明書（継続検査用）を送っていました。車検の際に納税証明書の提示が原則不要となったため、令和7年度から郵送を廃止します。なお、軽三輪車、軽四輪車は既に令和5年度から納税証明書（継続検査用）の郵送を廃止しています。

■市庁舎本館2階 徴収課 Tel.0897-152-11279



詳細は

電気自動車購入の
補助金制度を開始

市内に住所を有する方を対象に電気自動車の購入費用の一部を補助します。

▼補助対象

次の要件を全て満たす電気自動車

○令和7年4月1日以後に初度登録または初度検査を行っている

○一般社団法人次世代自動車振興センターが実施するクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の交付対象である

○家庭で使用する四輪である

○使用の本拠または主たる定置場が西条市内である

○自動車検査証の燃料の種類が電気である

○リースもしくは残価設定型クレジットにより導入した車両または中古車でない

▼補助金額

20万円（定額）

▼申請期間

4月1日(火)～令和8年3月31日(火)（予算の範囲内で先着順）

※ZEH、エネファームおよび蓄電池の購入に対する補

アスベストの調査費用
を補助します

▼対象

次の要件を全て満たす建築物を所有する方で、アスベスト含有調査を専門の分析機関に委託される方

○市内に建築されている

○アスベストおよびアスベスト含有の可能性のあるロックウールなどの吹き付けを行っている

※アスベスト対策に係るデータベースに記載されたものに限り

▼補助金額

15万円（上限）、千円未満の端数は切り捨て

▼受付期限

11月28日(金)（予算の範囲内で先着順）

※令和8年3月末までに調査が完了するものに限り

■市庁舎新館2階環境政策課 Tel.0897-152-11382

詳細は

助金も例年通り実施しています。詳細は市ホームページをご覧ください

低所得世帯支援給付金（住民税非課税世帯分及びこども加算分）

エネルギー・食品価格などの物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい令和6年度住民税非課税世帯に対して給付金を支給します。また、住民税非課税世帯と同一世帯となっている18歳以下の児童がいる世帯は給付金が加算されます。対象の方は期限までに申請をしてください。

●問合せ 市庁舎本館5階 低所得者世帯支援給付金担当 Tel.0897-52-1522

▶対象・支給金額

令和6年12月13日時点で西条市に住民登録があり、次の条件に該当する世帯の世帯主

①世帯全員の令和6年度住民税が非課税である世帯 1世帯当たり3万円

②上記の世帯に該当しており、18歳以下の児童のいる世帯の世帯主 児童1人当たり2万円の加算

※18歳以下の児童とは、平成18年4月2日以降生まれの方

（令和6年12月14日から令和7年6月30日に出生した方も含みます）

※住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯や租税条約にて課税免除されている世帯は対象外

▶手続方法 左記の条件に該当する可能性がある世帯には「支給のお知らせ」、「支給要件確認書」、「支給申請書」のいずれかが自宅に届きます。

○「支給のお知らせ」が届いた方…原則申請は不要。

○「支給要件確認書」が届いた方…申請が必要。必要事項を記入し、必要書類を返送してください。

○「支給申請書」が届いた方…世帯の中に課税情報を把握できていない方がいます。申請・申告（未申告の方）が必要です。必要事項を記入し、必要書類を添えて返送してください。

▶申込期限 6月30日(月)

詳細は▶

募集

自衛官募集

●自衛官候補生

▼応募資格 18歳～33歳未満

▼受付期間 通年募集

●第2回一般幹部候補生

▼応募資格

○一般 22歳～26歳未満

(院課程修了者は28歳未満)

○歯科・薬剤科

20歳～30歳未満

(薬剤科は28歳未満)

※令和8年3月卒業見込み者を含む

▼受付期間 6月6日(金)必着

▼試験日 6月14日(土)

▼試験場所 松山市内予定

●第2回一般幹部候補生

▼応募資格 20歳～33歳未満

▼受付期間 6月6日(金)必着

▼試験日 6月14日(土)

▼試験場所 松山市内予定

●自衛官等募集説明会

▼日時 5月16日(金)

18時～19時

▼場所 総合福祉センター

▼内容 自衛隊の活動と福利厚生・勤務体系、募集種目など。

☎自衛隊新居浜出張所

Tel.0897-132-15396

令和8年二十歳の集い
(旧成人式)の実行委員
を募集します

▼対象 平成17年4月2日か

ら平成18年4月1日生まれ

で来年の二十歳の集いに出

席予定の方

※実行委員会を2回程度開催

※当市では式典の対象年齢は

20歳としています

▼申込期限 6月30日(月)

▼二十歳の集いの開催日

令和8年1月11日(日)

▼二十歳の集いの会場・開式

時間

○西条地域の方

総合文化会館 10時30分

○東予・丹原・小松地域の方

丹原文化会館 14時30分

☎市庁舎新館4階社会教育課

Tel.0897-152-11254



思い出に残る式を、一緒に創りませんか

高校3年生対象就職フ
エアの出展企業を募集

▼対象 市内に事業所を有し、

令和8年3月卒業の新規高

卒採用の予定がある企業

▼日時 6月11日(水) 16時30

分～18時30分(予定)

▼場所 総合文化会館

▼内容 高校卒業後に就職を

希望する市内外の高校3年

生を対象とした合同企業説

明会。参加企業ごとにブー

スを設置。

▼募集企業数 43社(抽選)

▼申込方法

専用申込フォームから。

▼申込期間 5月1日(木)9時

～12日(月)12時

☎(株)西条産業情報支援センタ

1

Tel.0897-153-10010



高校生との直接対話で企業をPR

人権啓発劇 スタッフ
・キャスト募集

▼日時 8月24日(日)

13時30分

▼場所 総合文化会館

▼募集内容 キャスト(出演

者)・スタッフ(道具、照

明、交通案内、受付など)

▼申込方法 住所・氏名・連

絡先を電話またはファクス

で申込先へ。

▼申込期限 5月9日(金)

☎市庁舎本館3階人権擁護課

Tel.0897-152-11460

FAX 0897-152-11230

さいじょうコーラスフエ
スティバル出演者募集

▼対象 市内を中心に活動し

ているコーラスグループ

▼日時 7月6日(日)

13時(予定)

※出演団体数により変更あり

▼申込方法 募集要項を確認

し申込書を申込先へ(ファ

クス・郵送可)。

▼申込期限 5月30日(金)必着

▼場所・申込先

総合文化会館

Tel.0897-153-15500

FAX 0897-153-15566

シルバー人材センター
職員(一般事務)募集

▼受付期限 6月30日(月)消印

▼試験日 7月20日(日)

▼試験内容

教養・面接試験

※応募資格など、募集要項は

シルバー人材センターホー

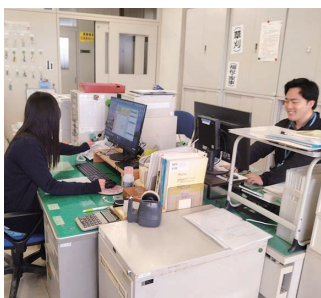
ムページに掲載

▼試験場所・問合せ

市シルバー人材センター

(小松サービスセンター内)

Tel.0898-176-13670



地域貢献を実感できるお仕事

さあ、一緒に！
国勢調査員大募集

10月1日現在で実施される

国勢調査の調査員を募集しま

す。国勢調査は、日本の未来

をつくるために必要不可欠な、

とても大切な調査です。調査



詳細は



詳細は

ポリテクセンター愛媛
7月期生募集

▼対象 ハローワークの受講

指示・推薦等を受けられる

雇用保険受給資格者などの

求職者

▼内容 新たな技能、専門知

識を身に付ける職業訓練

(7月2日(水)から6カ月)

※教科書などの自己負担あり

▼募集期間

5月8日(木)～6月2日(月)

☎ポリテクセンター愛媛

Tel.0891-972-10329



詳細は

新居浜産業技術専門校
令和7年度入校生随時
募集

▼対象 高卒者および離職者

※各科目2年間課程

▼募集期限 5月9日(金)

▼試験日 随時実施

▼費用

○選考料 2200円

○授業料(月額) 9900円

☎新居浜産業技術専門校

Tel.0897-143-14123



詳細は

市民と意見交流会

▶対象 高校生以上の市内で活動するグループや団体
(1グループ当たり45分程度。自由テーマ)

▶日時・場所

○5月26日(月) 18時30分～20時15分 西部支所(先着2団体)

○5月30日(金) 14時～15時45分 小松サービスセンター(先着2団体)

▶申込方法 5月13日(水)までに市ホームページの申込フォームから。

※当日の様子はホームページなどに掲載予定です

団体の活動に関して自由なテーマで、市長と副市長に意見を届けてみませんか。直接意見交換ができるこの機会をぜひご活用ください。

▶問合せ

市庁舎新館4階
シティプロモーション推進課
Tel.0897-52-1694



詳細は

<愛媛県より> 5月23日から
盛土規制法の運用開始！

令和3年7月に静岡県熱海市で発生した大規模な土石流災害を受け、宅地造成及び特定盛土等規制法(盛土規制法)が令和5年5月に施行されました。

これに伴い、愛媛県では5月23日に全行政区域を規制区域に指定し、運用を開始します。一定規模以上の盛土などを行う場合は、工事前に許可または届出が必要ですので、書類を作成し県の窓口へ申請してください。なお、都市計画法に基づく開発許可を受けた場合は、みなし許可となり、盛土規制法の許可申請は不要です。また、規制開始日前から着手している工事中の盛土等は、21日以内に届出を提出する必要があります。

※詳細は、県ホームページをご確認ください

▶問合せ

愛媛県土木部 都市計画課 Tel.089-912-2735

市庁舎新館3階 建築審査課 Tel.0897-52-1559



ごみ通信

～気になるごみの話題を毎月紹介～

詳細は▶



Vol.21 発泡スチロールの出し方



にぎりこぶし大
に砕いて、
もえるごみへ

くらしの相談 — 困り事があるときはご相談を — ※原則、祝日・年末年始を除く

相談種類	日時	場所	問合せ
行政相談	5月13日(火) 10時～12時	丹原サービスセンター 2階 第23会議室	相談内容 総務省愛媛行政監視行政相談センター TEL089-941-7701 日時・場所 市庁舎新館 1階くらし支援課 TEL0897-52-1243 西部支所市民福祉課
	5月13日(火) 13時～15時	市庁舎新館 1階相談室	
	5月16日(金) 13時～15時	石根公民館	
人権相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	松山地方法務局西条支局	松山地方法務局西条支局 TEL0570-003-110
法律相談(事前予約制) 受付期間は5月1日(木)から各開催日の10時まで。先着11人	5月14日(水)・28日(水) 13時～17時	市庁舎新館 1階相談室	市庁舎新館 1階くらし支援課 TEL0897-52-1243 WEB予約できます▶ 
	5月21日(水) 13時～17時	西部支所 1階第1会議室	
	弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください。(1人約15分)		
消費生活相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎新館 1階消費生活センター	市庁舎新館 1階消費生活センター TEL0897-52-1495
不動産無料相談	5月8日(木) 13時～15時	西条宅建協会(明屋敷57-11市役所前)	西条宅建協会 TEL0897-55-0988
	5月12日(月) 13時～15時	西条商工会議所東予支所	西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000
若者就労支援出張相談会	5月14日(水)・20日(火) 13時～17時	ハローワーク西条	東予若者サポートステーション TEL0897-32-2181
家庭児童相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎新館 2階こども未来課	市庁舎新館 2階こども未来課 TEL0897-52-1370 (子ども家庭センター 家庭児童相談) TEL0897-52-1373 (DV・婦人相談・自立相談)
DV・婦人相談			
母子父子寡婦自立相談			
心配ごと相談(社協：西条市社会福祉協議会)	月～水曜日 13時～15時	総合福祉センター	社協西条支所 TEL0897-53-0880
	金曜日 10時～12時	西部総合福祉センター	社協東予支所 TEL08 98-64-2600
	第2・4木曜日 13時～15時	丹原サービスセンター	社協丹原支所 TEL0898-76-2433
	第1・3・5木曜日 10時～12時	(旧)小松地域福祉センター	社協小松支所 TEL0898-72-6363
補聴器相談会	5月21日(水) 10時～15時	市庁舎新館 1階相談室 3	市庁舎本館 1階地域福祉課 TEL0897-52-1493
	5月28日(水) 10時～15時	西部総合福祉センター 2階研修室 1	
精神障がい者の家族相談会	5月15日(木) 13時30分～15時30分	総合福祉センター 2階社会活動団体室	さくら家族会(さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803
青少年に関する教育相談(不登校など)	月～金曜日 8時30分～16時30分	青少年育成センター本部(檜木53-1)	青少年育成センター本部・教育支援教室いしづち TEL0897-52-2355
		青少年育成センター西部(西部支所 4階)	青少年育成センター西部 TEL0898-65-5500 教育支援教室ひうち TEL0898-64-5399
		ヤングテレホン(電話相談)	TEL0897-52-2828
24時間子供SOSダイヤル	毎日24時間受付	(電話相談)	TEL0120-0-78310



持続可能な交通体系の構築を目指します

TEL 0897-52-11720
FAX 0897-52-11230
※市庁舎本館3階くらし支援課
※市庁舎新館1階市民情報コーナーでも閲覧できます
(提出不可)
▼提出方法
意見の内容、および住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、窓口へ提出。
※郵送、ファクス、メール可

パブリックコメント
皆さんの意見を募集
●西条市地域公共交通計画(案)
▼募集期間
4月17日(木)～5月16日(金)
▼閲覧・提出場所
市庁舎本館3階くらし支援課、西部支所総務管理課、各サービスセンター
※市庁舎新館1階市民情報コーナーでも閲覧できます
(提出不可)
▼提出方法
意見の内容、および住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、窓口へ提出。
※郵送、ファクス、メール可

売却可能財産一覧

●建物等付き土地

名称	住所	面積(m ²)
旧庄内保育所	旦之上甲722番1	1,887.74
旧壬生川中央幼稚園	喜多台504番の一部	1,239.33
旧西の原共同作業所	氷見乙1727番1	271
旧ふれあい作業所	丹原町願連寺245番1	2,062.67
旧老人憩の家	洲之内甲字1228番1 外9筆	3,123.51

●土地

名称	住所	面積(m ²)
三芳市有地	三芳1517番5	296.91
新市市有地 (西条西警察署新市寮跡地)	新市196番1	665.63
丹原町願連寺市有地 (旧ふれあい作業所北隣)	丹原町願連寺245番3	475.10
飯岡市有地 (辰川住宅跡地)	飯岡3928番1	3,164.23
壬生川市有地 (壬生川団地南隣)	壬生川116番4	48.24

※売却可能財産の地図・写真などの詳細や新規物件追加などの最新情報は、市ホームページをご覧ください
※売却可能財産は、市が利活用を行う場合などにより、予告なく掲載を取り止める場合があります

売却可能財産(土地・建物)の購入を希望する方はいませんか?
左表の土地・建物に興味がありましたらお気軽にお問い合わせください。
西条市では、行政として使用する見込みのない売却可能財産の情報を公開し、民間事業者等への売却などによる利活用の拡大に努めています。
売却可能財産の購入希望などのニーズを把握し、皆さんが購入しやすい売却方法を検討していきます。

▼スケジュール
○5月1日(木)～7月31日(木) 売却可能財産購入希望書受付期間
○10月～11月下旬(予定) 一般競争入札の申請期間
○12月(予定) 一般競争入札
○随時 質問・相談など受付
※売却可能財産購入希望書が提出された物件の一般競争入札を行います
※土地測量や境界確定を実施する場合、入札時期が次年度になる場合があります

○購入希望があった売却可能財産は不動産鑑定および必要に応じて土地測量や境界確定を行い、売却できるように準備を進めていきます。
※右記の準備を行うため、売却までに時間を要する場合があります
○売却を行う際は、契約条件や予定価格などを定め、うえで、原則として一般競争入札による公募になります。
市庁舎新館2階施設管理課 Tel.0897-52-11688

相談
契約トラブルは消費生活センターへ
消費生活センターでは、商品の購入やサービスの利用などで消費者と事業者との間で契約トラブルが起こったとき、助言やあっせんなどを行い、問題解決をお手伝いします。
国民生活センターでは、消費者トラブルFAQサイトを開設中。ぜひ、ご覧ください。
市庁舎新館1階消費生活センター
Tel.0897-52-11495

患者さん・家族に寄り添う「こころサポ相談室」
日時 5月26日(月) 15時～17時
場所 西部総合福祉センター1階
内容 がんなどで長期療養が必要な方や在宅医療を受けている方、またその家族からの相談など。
市庁舎本館1階介護保険課 Tel.0897-52-11412

人口のうごき

(住民基本台帳登録数)

3月末日現在 (前月比)

人口

102,924人 (-327)

世帯数

50,860世帯 (+55)

広報さいじょうをスマホで!

スマートフォンやタブレット端末から、広報紙をチェック!

